様式第4号(第6条関係)

随意契約実施状況(建設工事等)

年度	所属名	見積日	工事(委託)名	工事(委託)概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格(税込)	契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	審査会の 有無	備考
30	下水道建設課		松阪公園大口線道路改良(電線共同溝)に伴う下水道管布設替工事(その2)	内径200mm管布設工 L= 23.1m マンホール設置工 N= 6 箇所	1	H30.11.16	中井土木株式会社	松阪市鎌田町274番地 4	3,921,480	3,780,000	本工事は、三重県が施工する電線共同溝工事に伴い、支障となる公共下水道管を布設替えするものである。下水道管の布設替えは、占用位置の重複や、工事期間の重複、また、管路の大半が並走するなど電線共同溝工事と密接にかかわっており、施工順序の調整や、施工後の不具合発生など考察すると、電線共同溝工事請負業者である「中井土木株式会社」による施工が必要である。工事費の算出は、三重県が施工する電線共同溝工事との合算諸経費によるため、単独で下水道管布設替工事を発注する場合と比べて優位性もある。このような理由から中井土木株式会社と随意契約を行った。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号)	無	
30	下水道建設 課	H30.12.3	沖スポンプ場No.1エンジンE点検整 備工事	沖スポンプ場No.1エンジン E点検整備 1式	1	H30.12.6	松岡産業株式会社	名古屋市中村区名駅 南四丁目10番18号	2,912,760	2,797,200	当ポンプ場のNo.1エンジンは、設置当初より松岡産業株式会社により点検、整備等のメンテナンスを行っており、他の既設設備と密接不可分な関係であり、他の業者に工事を請け負わせた場合、設備等の使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため、設備の故障等が発生した際にも、責任追及が最も明らかとされる。このような理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	無	
30	下水道建設課	H30.12.10	高須町公園多目的広場整備工事	防球ネットエ N= 1式 インターロッキング・フ・ロックエ A= 6㎡ グランド整備エ A= 661㎡	1	H30.12.14	丸川土木	松阪市丹生寺町130番 地29	2,569,320	2,185,920	平成30年12月6日に一般競争入札を行ったところ、 入札参加者はあったが、同日落札制限により、入 札が不調となった。そのため、入札参加業者のう ち、最も低い応札額の業者である丸川土木と契約 を行ないたい。このような理由から地方自治法施行 令第167条の2第1項第8号により随意契約とした。	無	
30	下水道建設課	H30.12.17	中川東部排水機場No.1エンジン点 検整備工事	中川東部排水機場No.1エ ンジン点検整備 1式	1	H30.12.21	三愛物産株式会社三重支店	津市藤方1165番地1	9,555,840	9,180,000	当排水機場のNo.1エンジンは、設置時から機器の診断や点検、修繕等に三菱重エエンジンシステム (株)中部支社が携わっていたが、平成29年度より直接契約が結べなくなったことから、三菱重工業(株)製工ジンの分解整備点候に対応ができ、点検整備後の品質管理やメンテナンス計画等の提案も可能で、県内唯一の代理店が三愛物産株式会社三重支店である。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	有	

様式第4号(第6条関係)

随意契約実施状況(建設工事等)

年度	所属名	見積日	工事(委託)名	工事(委託)概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格(税込)	契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	審査会の 有無	備考
30	下水道建設課	H31.1.29		建設資材価格調査 N= 1 式(4品目)	1	H31.2.4	一般財団法人建設物 価調査会中部支部	名古屋市中区錦三丁 目4番6号	577,800	572,400	当委託は、平成31年度分公共下水道工事の発注に必要となる機器・資材価格について適正な価格を調査するものであり、価格調査専門業者へ委託することで、信頼性のある公正な価格を求めたい。なお、松阪市の業者名簿に登録があり、公共工事価格調査において信頼と実績のある2業者を選定し指名したが、一般財団法人経済調査会中部支部より辞退の申出があり、参加者が1社となり入札は中止となった。また再度入札を行う対象業者も時間的な余裕もないことから一般財団法人建設物価調査会中部支部と随意契約を行った。(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号)	無	
30	下水道建設 課	H31.1.31	松阪市公共下水道事業 百々川第7 排水区 百々川3号雨水幹線附帯工 事	L型擁壁工 L= 15.3m 張コンクリートエ A= 43.0㎡	1	H31.2.5	株式会社 アックス三 重	伊勢市二見町溝口490 番地1	1,720,440	1,674,000	当現場は三重県発注の地下道工事と接しており、地下道掘削土を当現場の盛土に流用し、当現場発生土は県発注工事内で残土処分するなど、建設発生土のやりとりにより効率的な発生土利用計画を立て、また、現場が接していることから路面度旧後で同時施工が必要な箇所があることから、完成後の出来栄えや責任において最も明確となる県工事を受注している「株式会社アックス三重」と随意契約を行った。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号)	無	